

2020年度第3回 近隣センター移転計画対策委員会議事録

開催日時 2020年11月5日(木) 19時～20時45分

開催場所 東町会館2階大集会室

【出席者】委員長：小川浩 副委員長：佐藤

委員：藤岡、勝久、原、伊藤、小川聖、清水、尾澤、山地

オブザーバー：豊中市都市整備課 松木、長谷工コーポレーション 亀川 傍聴：太田

議案

1. 報告事項

- ・大阪府警本部との調整の報告（豊中市、長谷工コーポレーション）

添付資料に基づき、長谷工コーポレーション担当職員、豊中市担当職員から、経緯説明と報告がありました。

①南東部分の横断歩道に関しては、10月の理事会で報告の通り、現在「止まれ」の標識が設置されているが、新たに横断歩道を設置すると、これが横断歩道の標識に変更になり、「止まれ」の規制をかけられなくなる事により車同士の走行安全に関し不都合が生じるため、新たに横断歩道を設置する事は不可。

②新地区会館前から東街区へ渡る箇所の部分については、センター通り線を通行する車両台数が少なく、横断歩道の設置は不可。（設置の基準となる数字は、1時間あたり約1,000～1,200台）

以上の報告を受け、下記項目別に協議、検討を進めました。

2. 協議事項

①センター通り線東側側道部分の安全対策について

・側道交差点のカラーリングを若干南側の伸ばし、停止線もそれに準じて南方向へ数10cmずらす。カラーリングの色に関してはベンガラがよいか、緑、青など、委員によって個人差もあり、豊中市が持ち帰り担当部署へ確認することとし、12月の委員会で再度検討する事で合意しました。

②センター通り線新地区会館～東街区への導線の安全対策に関して

・当初計画していた横断歩道設置箇所をカラーリング舗装にし、車速の減速を促す。と同時に歩行者に対しても、歩行空間を明確にする意味合いも持たせる。

③その他

・センター通り線周辺の交通安全に関し、12月中を目途に役員間で内容をまとめる。
※協議会からの発信で近隣マンション、地域全体に発信できる内容のもの。

・核店舗オープン後は、グランドメゾン東側側溝付近の往来が増える事が予想されるので、歩行者の安全のためにグレーチング（溝蓋）を設置する事を検討してもらいたい。

【豊中市】持ち帰らせて頂きます。

・センター通り線のカーブ付近の東街区歩道の植栽の樹種と高さを教えて欲しい。
【豊中市】持ち帰って確認し、次回の委員会で報告します。

・以前から申し上げている通り、移転先の近隣センターには外部から入れるトイレがない。（現近隣センターのようなトイレを指す）大阪府タウン管理財団により、北町、西町、南町の近隣センターにもトイレはある。是非とも、外部からも入れるトイレを設置頂きたい。この件に関しては、明日の（11月6日（金））本店法の説明会でも申し上げます。このことはきちんと議事録にも記載頂きたい。

【豊中市】大阪府タウン管理財団は現在、公益財団法人 大阪府都市整備推進センターと統合されました。また近隣センターなどに設置されている公衆トイレは防犯上の問題、清掃メンテナンスの費用面の問題から、その多くがクローズの方向にあります。是非とも本店法の説明会でそのようなお声をどんどん届けて下さい。

以上

12月17日（木）19時より 東町会館2階大集会室